平成２３年（フ）第２７号
千葉県木更津市高柳１丁目５番６号
債務者　安次冨京子
1　決定年月日時　平成23年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中溝　明子
4　破産債権の届出期間　平成23年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年９月27日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２３年（フ）第９５１号
京都府向日市寺戸町北野13番地の13
債務者　西川　久夫
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　映次
4　破産債権の届出期間　平成23年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年９月28日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第２２５号
奈良県大和高田市大字有井78番地の12
債務者　池内　秀治
1　決定年月日時　平成23年７月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝守　令彦
4　破産債権の届出期間　平成23年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午前10時５分
6　免責意見申述期間　平成23年10月３日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第９１号
岐阜県中津川市中津川2447番地の13　中津川第２宿舎２号棟504
債務者　後藤　繁寿
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　可児　恵太
4　破産債権の届出期間　平成23年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年10月５日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２３年（フ）第９４８号
堺市南区槇塚台３丁１番24―1201号、前住所堺市南区新檜尾台２丁２番５―419号
債務者　アイティコーポレーションこと　池迫　輝雄
1　決定年月日時　平成23年７月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　好美
4　破産債権の届出期間　平成23年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年10月６日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第９４１１号
東京都足立区南花畑２丁目36―２
債務者　則竹信一郎
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　　絢
4　破産債権の届出期間　平成23年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月９日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９４４２号
千葉県市原市西野谷107―15
債務者　木本眞由美
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北西　裕司
4　破産債権の届出期間　平成23年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年９月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９４４３号
埼玉県春日部市粕壁東２丁目３―29―401
債務者　佐藤　栄一
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北西　裕司
4　破産債権の届出期間　平成23年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年９月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９４４７号
東京都福生市大字福生1975―２―207
債務者　佐藤　正隆
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新保　義隆
4　破産債権の届出期間　平成23年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年９月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９５１７号
東京都大田区山王２丁目７―37
債務者　田崎満耶子
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高村　充保
4　破産債権の届出期間　平成23年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月９日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９５２０号
東京都江戸川区興宮町16―21
債務者　青田　智行
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　吉信
4　破産債権の届出期間　平成23年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月９日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９５２９号
東京都板橋区蓮沼町63―12
債務者　大塲　康彦
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坪井　昌造
4　破産債権の届出期間　平成23年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年９月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９５３１号
東京都江東区枝川３丁目８―18―502、住民票上の住所東京都江東区大島７丁目37―２―201
債務者　犬丸　　直
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　修平
4　破産債権の届出期間　平成23年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９５６１号
東京都江東区亀戸７丁目28―10―103
債務者　田口　敬二
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　郁子
4　破産債権の届出期間　平成23年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年９月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９５７０号
東京都昭島市田中町１丁目８―５
債務者　石岡　鉄弘
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池辺亜希子
4　破産債権の届出期間　平成23年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月９日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月９日まで
東京地方裁判所民事第20部